計画策定にあたって勘案すべき「社会潮流」や「まちづくりの課題」について

# ◆まち・ひと・しごと創生基本方針2019【国(内閣府)】

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
  - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
  - ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた**地方への資金の流れの強化**
- (2) 新しい時代の流れを力にする
  - ·Society5.0 の実現に向けた技術の活用
  - · SDGs を原動力とした地方創生
  - ・「地方から世界へ」
- (3) 人材を育て活かす
  - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
  - ・地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
  - ・女性、高齢者、障害者、外国人など**誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会**
- (6) 地域経営の視点で取り組む
  - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

# ◆「清流の国ぎふ」創生総合戦略【岐阜県】

#### 施策の方向性1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

- (1) 未来を支える人
  - ①地域や企業等と連携したふるさと教育の展開
  - ②地域の声を反映した**産業教育**の展開
  - ③幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開
  - ④グローバル社会に対応した教育の展開
  - ⑤学校教育と社会教育との連携
- (2) 誰もが活躍できる社会
  - ①性差に関わらず活躍できる社会の確立
  - ②瞳がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立
  - ③外国籍の方も活躍できる社会の確立
  - ④若者から高齢者まで**年齢に関わらず活躍**できる社会の確立

#### 施策の方向性2 健やかで安らかな地域づくり

- (1) 健やかに暮らせる地域
  - ①医療・介護・子育でを支える人材の育成・確保
  - ②子どもを産み育てやすい地域づくり
  - ③医療・介護サービスの充実
  - ④全世代の生きが1・健康づくり
- (2) 安らかに暮らせる地域
  - ①貧困からの脱却支援

- ②虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援
- ③犯罪・交通事故防止の推進
- ④災害と危機事実に強い岐阜県づくり
- (3) 誰もが暮らしやすい地域
  - ①地域を支援する人材の育成・確保
  - ②二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進
  - ③**地域公共交通体系**など生活サービスの再編・効率化
  - ④行政サービスの連携・横断的な実施
  - ⑤生活を支えるインフラの整備

### 施策の方向性3 地域にあふれる魅力と活力づくり

- (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信
  - ①「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承
  - ②美しく豊かな環境の保全・継承
  - ③「**スポーツ**立県・ぎふ」の推進
  - ④「ぎふ**フランド**」づくり
- (2) 次世代を見据えた産業の振興
  - ①産業を支える人材の育成・確保
  - ②AIやIoTを活用した第 4 次産業革命と成長分野への展開
  - ③地場産業の活力の強化
  - ④観光産業の基幹産業化
  - ⑤産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備
- (3) 農林畜 水産業の活性化
  - ①農林畜水産業を支える人材の育成・確保
  - ②「未来につながる農業づくり」の推進
  - ③「100年先の森林づくり」の推進

◆委員のご意見		